

令和7年3月13日

ご利用の皆様へ

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立赤城青少年交流の家
所長 金 澤 哲 哉

令和7年度の施設運営に関して（一時休館等のお知らせ）

国立赤城青少年交流の家及び青少年教育の振興につきましては、日頃より格別のご理解とご厚情を賜り、誠にありがとうございます。

当施設の母体である（独）国立青少年教育振興機構ではいわゆるコロナ禍の影響により事業収入が大きく落ち込み、いまだ以前の水準には回復しておりません。これに加えて昨今の物価の高騰、エネルギー供給の不安定さなどに起因する光熱水費の高止まり等により、中期目標期間中の累積欠損金が約13億円に達するなど、機構全体の財政状況が急激に圧迫されているところです。

機構の各施設においてはこれまでも経費削減に向けた努力を続け、一人でも多くの青少年に良質な体験活動の機会を提供できるよう取り組んできたところですが、このような状況を受け、経営努力だけでは持続的な施設運営が非常に困難な状況となってまいりました。

このため、機構では令和6年度から宿泊にかかる施設利用料を改定したことに加え、令和7年度からは日帰り利用等に関しても一定の利用料を設定させていただくことになりました。また、令和7年度も経費支出を厳しく抑制するため、当施設においては令和8年2月1日～28日を原則一時休館とするほか、他の期間においても、利用予約者が少なく利用料収入で当日に必要な運営経費をまかなうことが難しい日については、当該日を追加的に休館とするなどの措置を取ることとなりました。

このような経営改善に機構全体で取り組みながらできるだけ早期に財政状況を改善させ、良質な体験活動の機会を持続的に提供していける体制を整えたいと考えているところです。

当施設のご利用をお考えいただいております皆様をはじめ、皆様方におかれましては、ご心配やご不便をおかけすることになり大変申し訳ございません。このような措置に至りましたことをご詫びいたしますと共に、事情に鑑みご理解賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

【施設利用に関するお問合せ先】

国立赤城青少年交流の家
事業推進係

TEL : 027-289-7224

Mail : akagi-suishinn@niye.go.jp